ユニオン習志野への不当逮捕弾劾！
２名の仲間を今すぐ釈放しろ！

組合つぶしを許さないぞ！

7月12日、ユニオン習志野の委員長と書記長の2人の組合員が百パーセントでっちあげの「詐欺罪」で不当逮捕されました。

この間、ユニオン習志野は、習志野市長による不当解雇撤回の闘いを展開してきました。今回の弾圧はこの闘いを嫌悪し、つぶそうという習志野市長・習志野警察署による政治弾圧です。絶対に許せません。ユニオン習志野の組合員は怒り心頭です。一刻も早く2人の仲間を返せ！

●追い詰められているのは市長

ユニオン習志野は、習志野市役所の正規・非正規労働者の垣根をこえてつくっている労働組合です。臨時職員の低賃金や労働条件を取り上げない既存の労働組合に対し、「闘う組合をつくろう」と呼びかけて1年前に結成した組合です。

この春、習志野市・宮本市長による障がい者採用の青年労働者への雇い止め＝解雇の問題を取り上げ、ユニオン習志野は解雇撤回を要求して闘ってきました。この闘いは、二十数回、新聞報道され、多くの習志野市民の知るところとなりました。

「解雇は正当」と居直り続ける市長に対して、ユニオン習志野は裁判で法廷に市長をひきずりだして真実を暴く闘いを準備していました。

こういう状況の中で今回の刑事弾圧が行われたのです。警察権力の暴力によってユニオン習志野を黙らせ闘いをつぶすのが狙いです。

●被害も被害者もない詐欺？

具体的な被害も被害者もいない「詐欺罪」とは一体なんでしょうか。家宅捜索で押収したのは、容疑とはなんの関係のない組合のビラや資料ばかり。組合の旗や腕章も押収しました。詐欺の事実はゼロです。警察の正当性は何一つありません。

しかも早朝から5～6時間の長時間の家宅捜索が行われ、家族への執拗な嫌がらせもしています。これは組合活動への妨害、組合破壊を狙った百パーセント政治弾圧です。

●救援活動の支援をお願いします

２人は習志野警察署・千葉中央署に勾留され、不当な取り調べに完全黙秘で闘っています。弁護士費用や差し入れなど多額の費用もかかります。カンパ・激励をお寄せてください。

「2人の仲間今すぐ返せ！」と習志野警察署と宮本市長に抗議の声をあげよう！

ちば合同労働組合

■住所　千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館１Ｆ
■ＴＥＬ　０４３（２２５）２２０７
■ＦＡＸ　０４３（２０２）７８２０
■メール　union1@outlook.com
■抗議先　０４７（４７４）０１１０習志野警察署
■救援カンパ振込先（郵便振替口座番号）
00280-1-96870 ちば合同労働組合